



野村證券がシークス<7613>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のシークス<7613>について、野村證券が6月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・野村證券株式会社およびノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）の株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券のシークス株式保有比率は、7.47%と1.10%減少した。

報告義務発生日は、2020年6月15日。